

医療費の未払いに対する当院の対応について

東海大学医学部附属病院では、病院経営の健全化及び医療費を適切に納めていただいている方との公平性の確保のため、医療費未収金回収業務を法律事務所へ委託しました。

今後、当院からの再三の請求に対してお支払いいただけない場合は、下記の法律事務所からお支払いについてのご案内をいたします。

皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

記

【委託先】

名 称： 弁護士法人 エジソン法律事務所

所 在 地： 東京都千代田区神田錦町 1－8－1 1

錦町ビルディング 8 階・4 階

T E L： 0 3－5 5 7 7－3 1 9 5

代表者名： 弁護士 大達 一賢

【委託開始日】

2 0 2 2 年 1 月 1 日

以 上